

令和7年度東京都立葛飾ろう学校 学校経営報告

校長 姫野 滋子

1 目指す学校像

理念 聴覚に障害のある子供たちの特性や一人一人のニーズに応じた教育を行い、自分に自信をもって生きていける人を育てる学校

多様なコミュニケーション手段を用いて、聴覚に障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに応じた専門的な指導を行い、学力の定着・向上、豊かなコミュニケーションの力や、協調性・規範意識の育成を図り、自分に自信をもって生きていける人材を育成する。

- 1 子供のやる気を引き出し、分かる授業をする学校（新規）
- 2 幼稚部から専攻科までの一貫した専門性豊かな聴覚障害教育を推進する学校
- 3 「自立と社会参加」に向けて、勤労への意欲と実践的な能力や態度を育成する学校
- 4 教育環境の整備に努め、安心・安全に学べる学校
- 5 聴覚障害教育のセンター校として、聴覚障害教育の専門性を十分に発揮する学校
- 6 教職員一人一人が、法令等を遵守し相互の連携を深め、組織的な運営を推進する学校

2 中期的目標と方策等

(1) 学習指導

- ア 幼稚部から高等部まであるろう学校のメリットを最大限に生かし、組織的なOJTを推進するとともに、「葛ろうミニマム・授業力チェックリスト」、全国学力調査、学校生活支援シート及び個別指導計画等を活用して教員一人一人の指導力の向上を図り、ろう学校の専門性を維持・継承させる。
- イ 学習意欲を高め、自ら学ぼうとする幼児・児童・生徒を育てる。
- ウ 言語活動と読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。
- エ デジタルワイヤレス補聴援助システムの実用化を推進し、有効に活用する。
- オ GIGAスクール構想による一人1台端末の利活用を進め、東京都教育ビジョン（第5次）、「未来の東京」戦略及び「東京都学校教育情報化推進計画」に基づき、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。
- カ 「東京グローバル人材育成指針」等を踏まえ、基盤となる英語力を身につけたグローバルな人材の育成に取り組む。
- キ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツと関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を築く。

(2) 生活指導

- ア 幼児・児童・生徒一人一人の気持ちに寄り添い、保護者や関係機関と連携を密にするとともに、教育環境の整備及び気象状況の把握に努め、安心・安全な学校生活を送ることができるようになる。
- イ 人権感覚の育成と人権教育の充実及びSOSの出し方に関する教育を進めることにより、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努める。
- ウ GIGAスクール構想及びTOKYOスマート・スクール・プロジェクトに基づく一人1台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。
- エ 防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や校内の施設・設備の整備及び定期点検を適正に実施し、教育環境を整える。

(3) 特別活動

- ア 安全対策に配慮しながら、計画的に学校行事等を実施し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにする。
- イ 学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育む。
- ウ 都の部活動ガイドラインを遵守し、安全に十分配慮しながら部活動を行う。

(4) 進路指導、キャリア教育

- ア 乳幼児教育相談・幼稚部から高等部普通科・専攻科までであるろう学校のメリットを最大限に生かし、「葛飾ろう学校で育てたい力」について全教職員が共通認識をもち、一貫したキャリア教育を行う。特に、社会参加に必要な力を、研究部が中心となってまとめ、全校で共有し、学校全体で指導にあたる。
- イ 各学部・各分掌等が連携して、これからの時代に求められる職業教育を目指し、幼児・児童・生徒の発達段階や障害の状態に応じた適切な支援を行い、各類型・系における学びの充実を図るとともに、教員の進路指導における専門性の向上を図る。
- ウ 幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適切な支援を目指し、教育・就学・入学・転学相談の充実を図る。
- エ スクールカウンセラー事業を活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添い、心理的安定を目指して、丁寧な指導を進める。

(5) 適正な学校運営体制の確立

- ア 組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、働き方改革を推進し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。
- イ 調理師養成施設を適正に運営・維持する。
- ウ 教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。
- エ 服務の厳正、個人情報などの適正な管理の徹底、体罰の根絶等、服務事故を起こさない学校風土を築く。また、そのための服務事故防止研修を、定期的実施する。
- オ 教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。
- カ 光熱水費の管理及びペーパーレスの推進に取り組む。

(6) 開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮

- ア 本校の魅力ある教育をウェブサイト、SNS、学校だより等により全ての学部、保護者、地域、多くの学校等に対して積極的、効果的に情報発信するとともに、外部の幼児・児童・生徒・保護者等が本校の職業教育等の魅力を感じることでできるように、外部向けの体験活動を計画・実施する。
- イ 学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。
- ウ 医療機関及び都内ろう学校、特別支援学校、東京都難聴児相談支援センター等との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。
- エ センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。

(7) その他

- ア 「東京2025デフリンピック」の機運醸成に係る学習及び活動を行い、ろう学校の幼児・児童・生徒としての自信と希望をもたせる。

3 今年度の取組目標と方策及び数値目標等			達成状況 ○達成 △あと一息 ×未達成	成果と課題（1月） （具体的数字がある目標のものについては、 成果と課題の部分に数字達成率を記入する。）	
(1) 学習指導					
	今年度の取組目標	方策及び数値目標等			
ア	幼稚園から高等部まであるろう学校のメリットを最大限に生かし、組織的なOJTを推進するとともに、「葛ろうミニマム・授業力チェックリスト」、全国学力調査、学校生活支援シート及び個別指導計画等を活用して教員一人一人の指導力の向上を図り、ろう学校の専門性を維持・継承させる。	<ul style="list-style-type: none"> ●「葛ろうミニマム・授業力チェックリスト」、全国学力調査、学校生活支援シート、個別指導計画を活用し、幼児・児童・生徒の実態と課題を把握し、指導にいかす。 ●若手教員に対しては東京都教職員研修センターのシラバスを活用し、OJT担当教員を中心として、指導力向上を目指す。また、転任者に対しても、研修会を有効に活用し、聴覚障害教育の専門性向上を目指す。 ●聴覚障害教育の専門性の向上を図るための研修を充実させる。（聴覚障害教育概論、口話（読話、発音・発語）の指導、手話（表現・読み取り）の基礎等） ●教員の専門性向上のための特別支援学校免許状（聴覚）の取得を奨励する。 ●全日本ろう教育研究大会及び関東地区聾教育研究会の参加を通して聴覚障害教育の専門性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校生活支援シート・個別指導計画の作成にあたってのケース会議の実施（学年毎 前期6月末まで 後期10月末まで） ●葛ろう学校ミニマムスキルと授業力チェックリストを活用した自己分析（研究授業：経験3年未満年3回、中堅教諭等研修Ⅰ対象者3回） ●授業力向上に関する全校研修会の実施（年2回） ●校内研修会参加者（延べ200名以上）、校内手話研修会（年20回以上） ●特別支援学校免許状（聴覚）取得（60%以上） ●関聾研前年度研（7月）実施 ●全日聾研（10月）発表1名 	△	聴覚障害児教育の専門性を向上させるための各種研修、若手教員や転任者を対象とした研修を計画通りに実施した。研究授業においては、「葛ろう学校ミニマムスキル・授業力チェックリスト」を活用し、授業での改善点を見出し、指導力向上を図ることができた。関聾研前年度研は8月に実施し、全校での研究について、その時点での成果を発表した、全日聾研での発表には至らなかった。
イ	学習意欲を高め、自ら学ぼうとする幼児・児童・生徒を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ●各種検定受検の目標設定等、児童・生徒に目標をもたせる工夫をする。 ●検定以外でも、幼児・児童・生徒の目標及びその成果を評価する取り組みを充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種検定の校内実施（小学部6回、中学部9回、高等部・専攻科20回／年間） ●検定その他、幼児・児童・生徒の取り組みについて表彰等で評価する機会の設定（小中高 各2回以上） 	○	各種検定を実施し、生徒集会等で表彰を実施した。各部2回以上実施。高等部検定その他の表彰年9回実施。
ウ	言語活動と読書活動を充実させ、幼児・児童・生徒の日本語力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●情報図書部、司書教諭と図書館専門員の連携を密にし、図書館を整備し、読書指導を充実させるとともに教科等での図書館利用を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報図書部司書教諭と図書館専門員の連携 ●読書週間の設定（年2回） ●授業における図書館利用（全教科） 	○	図書館専門員との連携により、読書環境の整備が充実した。さらに読書週間（年2回）、授業での活用等（ブックトーク他）、図書館利用が促進された。
エ	デジタルワイヤレス補聴援助システムの環境を整備し、有効に活用することにより、幼児児童生徒の聴覚活用を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> ●補聴援助システムの使用方法について、教職員への定期的な研修や巡回を通じて、適切な使用スキルを身につけさせる。 ●補聴援助システムの活用状況や効果について、自立活動担当教員による定期的なモニタリングを行い、教職員からのフィードバックを基に改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員への研修（年2回以上） ●教職員へのモニタリング（年2回以上）（活用状況・幼小90%以上、中高60%以上） ●自立活動担当教員による巡回指導（通年） 	△	教職員への研修や巡回指導を通して補聴援助システムの理解と活用が進み、小学部を中心に授業における活用が定着してきた。一方で中学部・高等部においては活用が十分とは言えない状況も見られることから、教科や授業形態に応じた具体的な活用方法の提案及び継続的な研修の実施により、さらなる活用の促進を図る必要がある。
オ	GIGAスクール構想による一人1台端末の導入を進め、東京都教育ビジョン（第5次）、「未来の東京」戦略及び「東京都学校教育情報化推進計画」に基づき、デジタル技術を有効に活用した教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT活用技術の更なる向上を図る。発達段階に応じたアプリケーションソフトの活用を幅を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一人1台端末の活用、ICT機器の授業での活用、集会や研修会等での活用、オンライン学習での活用等をさらに推進（通年） 	○	一人1台端末及びICT機器を活用した授業、学校行事、研修会等の実施が促進された。ICTに関する校内研修(13回)を実施し、ICT活用技術の向上を図った。
カ	「東京グローバル人材育成指針」等を踏まえ、基盤となる英語力を身につけたグローバルな人材の育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ●英語力に関する検定受験の促進、海外派遣研修の活用、国際手話の学習などを通して、基礎的な英語力及び国際感覚を養う機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ●英検受験者増（昨年度比+10%） ●高等部において「都立高校生等の海外派遣研修」への生徒の応募・派遣（1名以上）及び研修成果報告会の実施（2月） ●デフリンピックに係る学習・活動における国際手話の体験、学習（1回以上） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・英検受験者は今年度延べ20名となり、昨年度延べ28名から若干減少した。 ・海外派遣研修には高2の生徒が1名派遣となり、研修成果報告会で発表を行った。 ・国際手話は小学部から高等部まで入っている外国人講師の授業で学習した。

キ	「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、楽しくスポーツに関わる体育的活動の充実を図るとともに、幼児・児童・生徒一人一人が生涯にわたってスポーツに親しみ基礎を築く。	●学部間で連携し、上級生が下級生にスポーツを教える機会をつくる。また外部講師による出前授業の実施を計画する。	●中学・高等部の部活動合同練習推進（通年）小学部高学年児童の部活動体験（年間15回以上）	△	バレー部、野球部では、中学部・高等部の部活動合同練習を実施した。卓球部は実施をしていない。部活動体験は、合計10回開催した。
(2) 生活指導					
		今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
ア	幼児・児童・生徒一人一人の気持ちに寄り添い、保護者や関係機関と連携を密にするとともに、教育環境の整備及び気象状況の把握に努め、安心・安全な学校生活を送ることができるようにする。	●配慮を要する幼児・児童・生徒について全教職員で情報共有を図り、共通理解のもと指導にあたる。 ●設備等の不具合箇所を速やかに発見し、経営企画室と連携して迅速に改善を図る。 ●気象状況の把握に努め、適切な活動場所、活動内容を迅速に判断する。	●要配慮幼児・児童・生徒についての情報共有（年度初め） ●ケース会議の実施（随時） ●校内設備等について月1回点検、安全指導日に合わせて実施 ●部教委「熱中症対策ガイドライン」に基づき、熱中症対策を校内に周知。定時のWBGT計測、活動場所及び内容等の判断（随時） ●発雷情報の的確な収集、活動場所及び内容等の判断(随時)	○	年度初めに配慮が必要なケースについて情報共有を行った。年度途中でも必要なケースについては会議を開き、情報共有した。教職員へ熱中症対応を周知し、対策物品の活用や計測を行いながら、適切に活動を実施した。雷対策についても、同様に適切な措置を講じた。
イ	人権感覚の育成と人権教育の充実により、いじめの未然防止・早期発見、自殺予防に努め、重大事故の発生ゼロを目指す。	●スクール・カウンセラーモデル事業等を有効に活用し、必要に応じて課題のある児童・生徒のカウンセリング、支援会議等を実施する。	●いじめに関するアンケート（小中高年3回） ●SOSの出し方に関する指導（小中高年1回以上） ●スクール・カウンセラーによるカウンセリング（年38回）支援会議の実施（随時） ●精神保健福祉士によるこころの相談（月1回）の実施	△	いじめアンケート年3回、いじめ授業年3回、SOSの出し方の指導年1回以上実施した。スクールカウンセラーとこころの相談を予定通り実施したが、いじめの未然防止には至らなかった。
ウ	GIGAスクール構想及びTOKYOスマート・スクール・プロジェクトに基づく一人一台端末の安全で有効な活用を目指し、SNS情報モラルの指導に取り組む。	①「SNS東京ノート」を活用し、各学部の実態に応じて情報モラルについて指導を行うとともに、保護者と協力して、「SNS家庭ルール」の作成を行う。	●情報モラルに関する指導（学部毎 每学期） ●家庭ルールの作成（在校生90%以上、新入生80%以上）	○	生徒集会や外部講師(KDDI)を招聘した講演会を通じて、SNSの使用手法や盗撮、いじめ防止など情報モラル教育を指導した。家庭ルールは90%以上作成した。
エ	防災教育を推進すると共に、防災・災害対策や校内の施設・設備の整備及び定期点検を適正に実施し、教育環境を整える。	安全教育の全体計画及び年間指導計画を適正に作成する。また、「学校危機管理マニュアル」に基づく防災訓練を実施し、教職員及び幼児児童生徒の防災意識を高める。	●全体計画（4月中）令和5年度学校危機管理マニュアルの確定（5月まで） 防災訓練（毎月1回）	○	行方不明者の捜索についてマニュアルを更新し、訓練を行った。耐震状況を点検し、固定したり、整理したりするなど整備を実施した。
(3) 特別活動					
		今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
ア	安全対策に配慮しながら、計画的に学校行事等を推進し、幼児・児童・生徒の学校生活を充実したものにする。	学校行事を実施について、年齢や発達段階等、あらゆる状況を想定し、幼児・児童・生徒の実態幼児・児童・生徒の実態に合った内容を十分に検討して安全に実施する。	●安全で安心な運動会、文化祭実施に向けた実行委員会による適正な計画・実施・反省及び改善（各行事4か月前） ●宿泊を伴う学校行事等の実地踏の1年前の実施による実施計画の綿密な検討及び業者選定。実施にあたっての経営企画室との的確な連携	○	運動会・文化祭の実行委員会を設置し、安全に配慮して行事を実施した。宿泊を伴う学校表示を安全に、計画通り実施した。次年度の行事について経営企画室と連携し、業者選定を適正に行った。
イ	学部・学年の枠を超えた集団活動の充実を図り、豊かな人との関わりの中で幼児・児童・生徒を育む。	●仲間と協力する、仲間と共感するような教育活動を計画し、幼児・児童・生徒の日常的な達成感、満足感を高める。	●学校評価アンケートによる児童・生徒の学校生活への満足度（全学部90%以上）	△	学校評価アンケート児童・生徒の回答「学校生活は楽しいですか」(小100%・中87%・高普92%・高専82%)満足度未到達の原因と対策について検討する。
ウ	都の部活動ガイドラインを遵守し、安全に配慮しながら部活動を行う。	●限られた活動時間を有効に活用するため、生徒の意識を高め、活動方法を工夫する。その中で、生徒にとっての連帯感の涵養・人格形成・健全育成へつなげる。	●部活動顧問会を定期的に開催し、部活動の活性化と中高の連携についての検討（2か月に1回程度）	○	部活動担当者、部活動指導員と連携し指導した。デフリンピアンを招聘したスポーツ体験を実施し、部活動の活性化を図った。
エ	交流校、関連機関との連携を密にして、交流及び共同学習の推進を図る。	●近隣保育園、近隣の小学校・中学校・高等学校・大学等との交流教育を継続・充実させる。	●各学部 学期1回以上 ●小学部の近隣小学校との学年交流（各学年3回）、他の学部学期1回以上実施	○	小学部は、葛飾区内の近隣小学校と学年ごとの交流を各2～3回実施した。中学部 青葉中学校との交流実施 高等部 大阪府立だいせん聴覚高等支援学校との交流実施

(4) 進路指導、キャリア教育					
	今年度の取組目標	方策及び数値目標等			
ア	乳幼児教育相談・幼稚部から高等部普通科・専攻科まであるろう学校のメリットを最大限に生かし、「葛飾ろう学校で育てたい力」について全教職員が共通認識をもち、一貫性のある教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●「葛飾ろう学校で育てたい力」～キャリアと心をみがき、未来を拓く子供を育てるために～を研究テーマとして、3年計画で全教職員が共通認識をもつためにカテゴリ別にグループを編成し、各学部段階で目指す像を検討・整理する。(2年目) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「おはよう指導」の実施(毎朝通年)及び挨拶の励行(学校評価90%) ●カテゴリ別のグループ研究の実施(年間10回) ●助言者の研究日4回、関東聾教育研究会定例研前年度研(7月)、実践報告会(2月)各1回の招聘、研究の方向性についての具体的な助言による研究活動の充実 ●それぞれのカテゴリ(グループ)で検討した内容についての集約(実践報告会まで) 	○	学校評価アンケート児童・生徒回答「自分から挨拶をしていますか」(小97%・中87%・高普92%・高専73%) 8カテゴリに分かれた全校研究は、全て計画通りに実施した。
イ	各学部・各分掌等が連携して、これからの時代に求められる職業教育を目指し、発達段階に応じた指導内容や、各類型・系における学びの充実を図るとともに、教員の進路指導における専門性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都特別支援教育第二期(第三次)推進計画を受け、職業教育を充実させる。5系会を随時実施しこれからの時代に求められる各類型・系の学びについて継続的に検討する。 ●進路先の企業との連携を深め、進路先を開拓するとともに、進路先からのニーズについて情報を収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●5系会の随時開催(年間6回以上)全国聾学校長会実態調査結果の共有により、全国聾学校の職業教育の状況を把握(6月まで) ●令和9年度実施に向けた今後の5系の在り方についての検討(8月末) ●進路先開拓のための企業との連携(年間30回以上)企業向け学校説明会(年2回)就労希望者就職率(100%)正規雇用率(35%) 	○	系の再編を検討する委員会を立ち上げ、R9年度以降の教育課程及び施設、備品等の整備について相談中。 企業との連携年50回以上。企業向け学校説明会12/5実施。就職希望者就職率90%、正規雇用率55%
ウ	本校の魅力ある職業教育を全ての学部、保護者、地域、多くの学校等に効果的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ●各類型・系の取組の内容、魅力を下の学部、保護者、地域へ効果的に情報発信する。 ●進学・進級する学部・学年における教育課程、就学、入学相談の流れ及び障害者雇用等、進路全般について、全ての教員が概要を説明できる知識を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページ、SNSを利用した情報発信(職業教育に関する発信、年間40回以上) ●上級学部見学(年間3回以上)保護者対象の他学部見学や進路講座実施(年間5回)、事後アンケートで成果検証(随時) ●本校の魅力を感じることで外部向けの幼児・児童・生徒・保護者等を対象とした体験活動の実施(夏季休業中1回以上) 	○	ホームページ、SNSを利用した職業教育に関する情報発信年間42回。 保護者対象進路講座年5回。他学部見学年4回。 夏休み体験教室を開催し、系の生徒が講師なりモノづくり体験を指導し、PRを行った。
エ	幼児・児童・生徒の障害の状態や発達の状況等に応じた適切な支援を目指し、教育・就学・入学・転学相談の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●ろう学校間、地域の小学校への情報発信に努める。 ●エリアネットワーク等の情報を活用し、区市町村教育委員会就学相談窓口、特別支援教育推進室と連携して対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都立ろう学校進路連絡会実施(年3回)、大塚ろう学校教員向け学校説明会の実施(7月)、進路先見学の受入れ、ホームページ等を活用した就学・入学相談に関する地域への情報提供(5月まで) ●相談を年間を通じて実施 	○	各学部、説明会、見学、体験、相談に随時丁寧に対応した。
オ	スクールカウンセラー事業を活用し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、将来に向けた不安や人間関係による不安定な心情等に寄り添い、心理的安定を目指して、丁寧な指導を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●スクール・カウンセラーモデル事業によるスクール・カウンセラーの定期的な来校を有効に活用し、生徒の進路に向けた不安等を早期に発見し、生徒の気持ちに寄り添った指導を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年間76回来校するスクール・カウンセラー(本格実施)によるカウンセリング実施(通年)高等部全員面接(6月まで)支援会議の実施(随時) 	△	スクールカウンセラーによる高等部全員面談に加えて、小学部5年と中学部1年の全員面談も実施した。また、全校教員向けの研修会も実施した。 支援会議2件、校内ケース会は3件実施した。
(5) 適正な学校運営体制の確立					
	今年度の取組目標	方策及び数値目標等			
ア	組織体制を整備し、業務の効率化を徹底することで、働き方改革を推進し、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。教職員の健康管理に努め、時間外勤務の上限を超えない組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●ガントチャートを活用した分掌・委員会年間業務計画を作成・実施し、中間評価を実施することで、業務を見える化し、効率化を図る。 ●安全衛生委員会による職員健康管理を行う。 ●業務の合理化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画は6月までに作成、中間評価は9月、12月に実施、学部・分掌ごとに業務の偏りを検証 ●新規採用者、臨時的任用教員を対象に産業医面接を実施(月1回) ●NO会議定時退庁日の設定による定時退庁の促進 ●教育ICTサービスを活用した業務軽減(欠席連絡) 	△	計画どおり実施し超勤80時間以上0名(R6は11名)超勤平均時間3時間30分減となった。45時間超勤者を0にすることが課題
イ	調理師養成施設を適正に運営・維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒募集のための広報活動の充実を図る。 ●子ども食堂への支援や、菓子の地域への販売活動、レストランを通じての地域との交流やボランティアとの連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全国のろう学校、都内難聴学級への案内(年1回) ●葛飾区福祉教育推進協力校として、子ども食堂への支援、交流(年2回) ●子ども向け料理教室 幼稚部、文泉子どもクラブ、外部向け(計8回) ●校内レストラン運営(年4回)、JAと連携したレストラン(年3回) ●地域や福祉施設、企業への菓子提供(年7回) ●他校特別支援学校や調理師学校との連携した活動(年3回) 	○	数値目標を達成した。聴力障害新聞にかつろキッチンレシピの連載を開始した。かつろキッチン運営を農業高校の学生と一緒にに行った。
ウ	教育系職員と行政系職員との連携を強化し、互いに支え合い、全教職員が一体感のある組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●教育系職員と行政系職員との連携を強化する。 ●年間執行計画に沿った予算執行を行い、予算の執行率等を予算調整会議へ報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●三役連絡会の定期的実施(週1回)を活用、職員室と経営企画室との情報共有と相互理解促進(通年) ●年3回 	○	三役連絡会(週1回)、予算執行率の予算調整会議への報告(年3回)計画通りに実施した。

エ	サービスの厳正、個人情報の適正な管理の徹底、体罰の根絶等、サービス事故を起こさない学校風土を築く。また、そのためのサービス事故防止研修を、定期的実施する。	● 悉皆の研修を適正に実施し、コンプライアンス意識の向上を図り、サービス事故を防止する。 ● 職員室のグリーンデスクを徹底する。	● 悉皆研修（年4回）管理職からサービスの厳正について発信（随時）事故0の実現 ● クリーンデスク日の設定（月1回）	○	サービス事故防止研修（年4回）管理職からサービスの厳正について発信（随時）ほぼ計画通り行った。
オ	教職員の接遇、電話対応等を含めたマナー意識の一層の向上を図る。	● 学校評価で接遇に関する評価項目を設定し、外部評価を確認する。	● 教職員向け接遇・マナー研修の実施（9月まで） ● 外部評価肯定的回答89%以上	△	学校評価で接遇に関する評価項目外部評価肯定的回答は86%
カ	光熱水費の管理及びペーパーレスの推進に取り組む。	● 保護者配布文書及び会議録の閲覧等の電子化を進める。	● 学校発行通知文のデータでの配信（年度当初整備時期以外100%）	○	学校発行通知文のデータでの配信は、ほぼ100%実施
(6) 開かれた学校づくり、聴覚障害教育のセンター的機能の発揮					
		今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
ア	学校運営連絡協議会による外部評価と、改善提言の有効な活用を図る。	● 学校評価を活用して学校運営の改善を図る。	● 教職員回答率100%、児童・生徒回答率95%以上、保護者回答率90%以上（回収方法の工夫）	△	教職員回答率100%、児童・生徒回答率83%、保護者回答率64%
イ	医療機関及び都内ろう学校、特別支援学校、東京都難聴児相談支援センター等との連携を図り、乳幼児教育相談を推進することで、早期教育における支援を充実させる。	● 関連予算を有効に活用し、医療機関との連携を図り、乳幼児教育相談をさらに充実させる。	● 保健師等対象の関連機関研修実施（6月）、医療機関との連絡会（9月）	○	6月の関連機関研修会では、保健師の他、保育園や発達センターなども含めて16名の参加があった。9月には要望に応じて、医療機関から保育園・幼稚園向けの研修会を実施し、20名の参加があった。保育園に在籍している難聴幼児への支援について理解啓発をすることができた。
ウ	センター的機能による地域・関係諸機関との連携を図る。	● 難聴学級や地域の学校等に対し聴覚障害の理解啓発を積極的に行う ● 関係諸機関へ早期乳幼児教育相談案内を配布し、巡回による聴覚障害児の把握及び支援を行う。	● きこえの相談（随時）、研修会の案内（夏季休業中1回） ● 学校案内配布20か所以上	○	夏のきこえの相談会では、9名の相談に対応した。また、理解推進研修会を実施し、本校50名、他校5名の参加があった。学校案内はコーディネーターの連絡会や関係機関の訪問時に20団体以上へ配布した。早期乳幼児教育相談案内は、関連諸機関へ250部以上配布した。データ共有も行った。
エ	ウェブサイト、SNS、学校だより等による情報発信のあり方を工夫し、広報活動を充実させる。	● 企業人事担当者を対象にした学校説明会を実施する。 ● ホームページ、X（旧Twitter）、学校だより、学校案内、専攻科ポスター等を活用し、情報発信の活性化を図る。	● 年1回 参加企業20社以上 ● 学校ロゴの浸透（発行物100%活用）、ホームページ、X（旧Twitter）を随時更新（更新回数・HP50回以上、X100回以上）、専攻科ポスターの配布（都内ろう学校2校）	○	企業向け学校説明会1回実施。25社参加。ろう学校の教育や聴覚障害者の理解啓発を図ることができた。
(7) その他					
		今年度の取組目標	方策及び数値目標等		
ア	「東京2025デフリンピック」の機運醸成に係る学習、活動を行うとともに、大会開催中は観戦・応援及び運営のボランティア体験に取り組み、ろう学校の幼児・児童・生徒としての自信と希望をもたせる。	● 幼児・児童・生徒においては、デフリンピックの歴史や種目など、発達段階に応じた知識や理解を深める。地域や関係機関等へ積極的に情報提供を行い、理解啓発を図る。 ● デフリンピックの大会及びデフリンピアンを応援する気持ちをもたせる。	● 発達段階や学年等に応じた、適切な学習時間の設定 ● 東京都教育委員会が作成した啓発ビデオの活用。学校公開等でのビデオ放映（随時） ● デフリンピアン等を招聘したスポーツ教室の実施（年間1回以上） ● デフリンピックの観戦及び運営に関するボランティア体験（小学部4年以上 各学年1回以上）	○	デフリンピックでは、ハイタッチキッズ、トレイベアラの役割も担い、観戦・応援に参加することができた。卓球、射撃の選手を招聘しスポーツ教室を開催し体験を実施した。